

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

1) 年間の推移

(イ) 概況

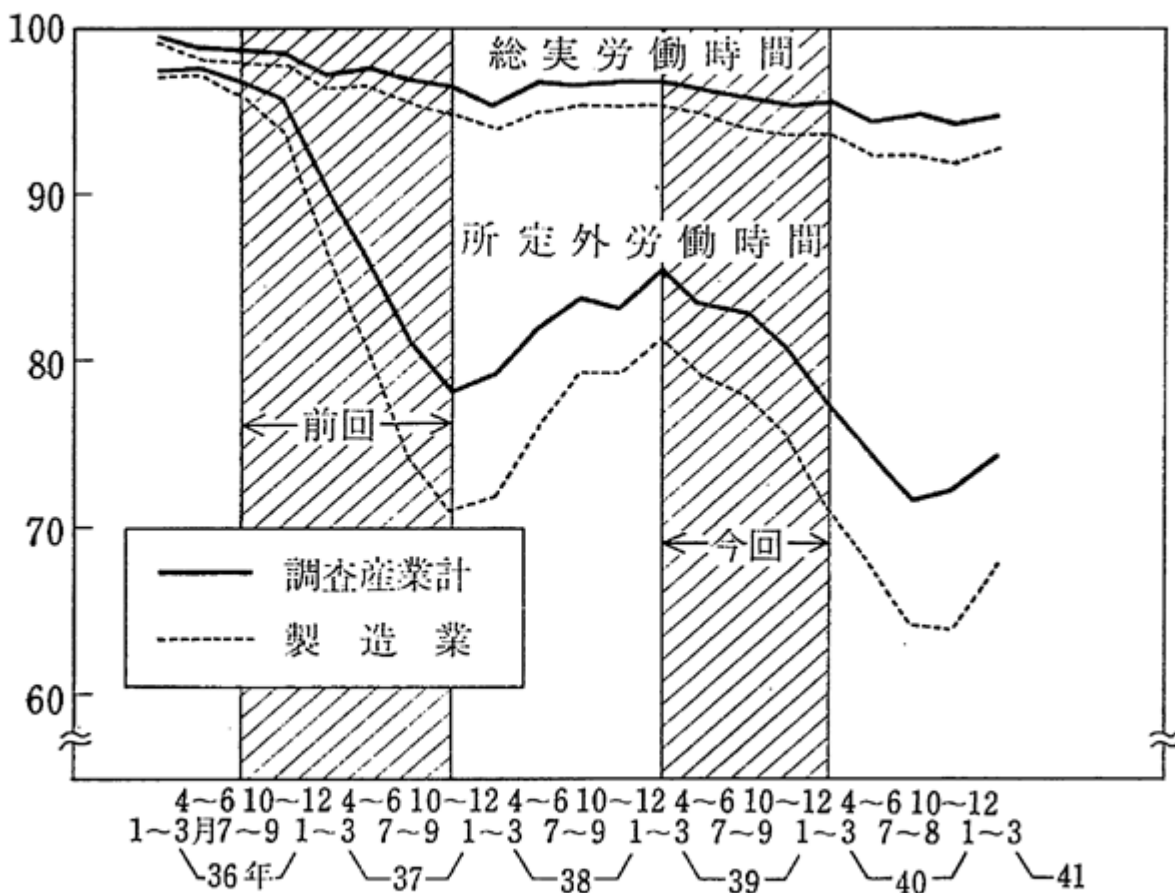
昭和40年における調査産業計の労働時間の動きをみると、総実労働時間は192.3時間と39年の195.7時間に対し3.4時間(1.4%)の減少となった。

このような減少は主として所定外労働時間の減少によってもたらされている。労働時間を所定内外別にみると、まず所定内労働時間は36年以降減少傾向をつづけているが、40年も0.4%減と前年とほぼ同程度の減少幅であった。一方、所定外労働時間は、減少傾向が強まり、年平均では11.1%減となった(第3-1表)。

第3-1図 労働時間の推移

第3-1 図 労働時間の推移

(季節変動除去指数, 35年=100)



資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 斜線部分は金融引締め期

所定外労働時間の動きを製造業についてみると、生産の停滞が強まった39年秋頃から減少に転じ、40年7～9月頃まで減少傾向が続いた。39年7～9"月に対する40年7～9月の減少率は17%前後であって、37年当時(36年10～12月に対する37年10～12月の減少率は約24%)にくらべるとその程度は小さいが、32,33年ないし28,29年とほぼ同程度の減少幅となっている。36年以降大企業を中心に所定外労働時間が傾向的に低下し、38,39年の生産上昇期にもこれまでにくらべるとその増加が少なかったにもかかわらず、所定外労働時間の減少幅がこのように大きかったのには、不況産業を中心に所定外労働時間の削減によって雇用変動を調整しようとする傾向が強かったことを反映するものと思われる。その結果、今回の不況のボトムにあたる40年7～9月の所定外労働時間の水準は、37年や33年当時のボトムをさらに1割ないし2割程度下回る30年代の最低となった。

なお、所定外労働時間は40年秋頃から増勢に転じはじめ41年1～3月の水準は40年7～9月に比べ約6%増となっている。

総実労働時間の減少にはこのような所定外労働時間による影響が大きい、他面、所定内労働時間の減少も過去の景気後退期に比べるとやや大きかった。総実労働時間の減少を所定内労働時間による部分と所定外労働時間による部分とに分けてみると、所定内労働時間による部分は、37年や33年の景気後退期にはそれぞれ13.8%、13.5%であって、大部分が所定外労働時間の減少によってもたらされていたが、今回は25%が所定内労働時間の減少によってうる。これには長期的に労働時間短縮の動きがみられることの影響もあるが、他面大企業の一部不況業種で生産調整にともない、いわゆる一時帰休制の採用や休日増が行なわれたことの影響もあるとみられる。ちなみに景気後退の影響を強く受けた機械関係産業についてみると、40年6～8月で総実労働時間の対前年同期減少率は繊維機械5.2%減、一般産業用機械4.8%減、重電気機器4.6%減、民生用電気機器3.9%減などとなっているが、このうち所定内労働時間の減少による分は、民生用電気機器

では45%,重電気機器35%,一般産業用機械32%にのぼっている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

1) 年間の推移

(口) 産業別の動き

労働時間の動きを産業大分類別にみると、総実労働時間は各産業とも前年の水準を下回り、なかでも製造業の2.0%減、運輸通信業の1.2%減、卸売小売業1.4%減などの減少幅が大きい。これは所定内労働時間が電気ガス水道業をのぞき各産業とも0.5~1.0%減となったことにもよるが、所定外労働時間が減少したことの影響が少なくない。

第3-1表 産業大分類別労働時間の対前年同期増減率

第3-1表 産業大分類別労働時間の対前年同期増減率

(単位 %)

期 別	調査 産業計	鉱 業	製造業	卸 売 小売業	金 融 保険業	運 輸 通信業	電気ガス 水 道 業
総実労働時間							
35年 平均	1.5	2.4	1.2	1.0	0.6	2.0	1.1
36	△ 1.4	△ 1.2	△ 1.9	△ 1.0	△ 0.7	0.2	△ 0.4
37	△ 1.7	△ 0.7	△ 2.7	△ 1.3	△ 1.1	△ 0.3	△ 0.7
38	△ 0.6	0.9	△ 0.8	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.2	△ 1.3
39	△ 0.3	2.3	△ 0.4	0.4	△ 1.1	△ 0.3	△ 0.3
40	△ 1.4	△ 0.8	△ 2.0	△ 1.1	△ 0.8	△ 1.2	△ 0.1
39年 上期	0.5	2.2	0.8	1.2	△ 0.5	0.2	0.1
下期	△ 1.0	2.3	△ 1.6	△ 0.4	△ 1.7	△ 0.8	△ 0.7
40年 上期	△ 1.6	△ 1.4	△ 2.3	△ 1.7	△ 0.9	△ 1.4	0.5
下期	△ 1.1	△ 0.2	△ 1.6	△ 0.4	△ 0.8	△ 1.0	△ 0.5
所定外労働時間							
35年 平均	5.7	7.0	5.0	△ 0.8	5.7	10.6	0.7
36	△ 3.1	1.3	△ 4.1	△ 3.3	△ 7.4	8.1	2.7
37	△ 13.4	△ 0.4	△ 18.5	△ 13.4	△ 6.5	0.9	△ 6.5
38	△ 2.1	4.8	△ 1.8	△ 1.9	△ 1.6	0.0	△ 1.4
39	1.2	12.4	2.2	△ 4.0	△ 5.5	2.4	△ 4.2
40	△ 11.1	△ 1.1	△ 15.1	△ 11.3	△ 5.0	△ 3.2	△ 1.5
39年 上期	4.5	13.1	8.3	0.0	△ 7.6	1.4	△ 5.0
下期	△ 2.0	11.8	△ 3.4	△ 7.7	△ 4.1	3.8	△ 2.8
40年 上期	△ 10.1	△ 1.1	△ 13.5	△ 12.2	△ 4.9	△ 1.4	0.0
下期	△ 12.0	△ 0.7	△ 16.5	△ 10.4	△ 5.9	△ 5.0	△ 2.2

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

所定外労働時間は、製造業では前述のとおり39年秋以降減少に転じ、40年平均で15.1%減、また卸売小売業も11.3%減と10%を上回る減少となった。これに対し、鉱業では39年の12.4%増のあと1.1%減と減少幅は小さく、また、電気ガス水道業、運輸通信業でも5%以下の減少にとどまった(第3-1表)。

製造業内部の動きでは、総実労働時間は各産業とも大幅な減少を示し、なかでも機械の3.8%減、電気機器3.0%減、輸送用機器2.7%減、非鉄金属2.7%減など金属機械関係では2%を上回る大幅な減少となった。一方、前年0.5~1.4%程度の減少をみせていた軽工業関係の産業ではゴム(2.3%減)、出版印刷(1.5%減)をのぞき39年に比べ減少幅は小さい。これを所定内外別に分けて、まず所定外労働時間についてみると39年には6~9%前年を上回っていた鉄鋼、非鉄金属、機械、輸送用機器では40年には15~25%前後の大幅な減少となった。軽工業関係では前年にかんがりの減少がみられたのにつづき40年にも6~11%程度の減少となった。一方、所定内労働時間では衣服をのぞき各産業とも減少したが、なかでも機械や電気機器、精密機器など不況業種では前年を1%程度下回り、他の産業に比べて減少の程度が大きかった。

第3-2表 製造業主要中分類別労働時間の対前年同期増減率

第3-2表 製造業主要中分類別労働時間の対前年同期増減率

(単位 %)

産 業	総 実 労 働 時 間				所 定 外 労 働 時 間			
	39 年	40 年	40 年 上 期	40 年 下 期	39 年	40 年	40 年 上 期	40 年 下 期
製 造 業 計	▲ 0.4	▲ 2.0	▲ 2.3	▲ 1.6	2.2	▲ 15.1	▲ 13.5	▲ 16.7
食 料 品	▲ 1.4	▲ 0.8	▲ 1.5	0.0	▲ 4.8	▲ 6.9	▲ 7.1	▲ 6.1
織 維	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 1.1	0.1	▲ 9.8	▲ 8.2	▲ 7.1	▲ 10.1
出 版 印 刷	▲ 0.8	▲ 1.5	▲ 2.2	▲ 0.8	▲ 1.3	▲ 5.7	▲ 5.8	▲ 5.7
化 学	▲ 0.4	▲ 1.3	▲ 1.4	▲ 1.1	3.5	▲ 12.8	▲ 11.2	▲ 15.9
窯 業	0.0	▲ 2.3	▲ 2.3	▲ 2.2	4.3	▲ 16.5	▲ 13.8	▲ 19.2
鉄 鋼	0.4	▲ 2.4	▲ 2.5	▲ 2.3	8.2	▲ 14.1	▲ 10.5	▲ 17.5
金 属 製 品	▲ 0.4	▲ 2.1	▲ 3.0	▲ 1.2	▲ 2.5	▲ 16.7	▲ 17.6	▲ 14.5
機 械	▲ 0.8	▲ 3.8	▲ 3.6	▲ 3.8	5.6	▲ 23.7	▲ 19.4	▲ 28.1
電 気 機 器	▲ 1.3	▲ 3.0	▲ 3.6	▲ 2.5	0.0	▲ 25.9	▲ 24.9	▲ 26.9
輸 送 用 機 器	1.1	▲ 2.7	▲ 2.6	▲ 3.0	▲ 8.9	▲ 16.0	▲ 14.0	▲ 18.2

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

なお、景気後退の影響を強く受けた金属機械関係の所定外労働時間について前回の景気後退期と比べてみると、もっとも減少した37年下期には前年同期に比べ鉄鋼34.1%減、機械32.2%減、輸送用機器28.7%減であったのに対し、40年下半期ではそれぞれ17.5%減、28.1%減、18.2%減と今回は減少幅は小さい。その影響もあってこれら機械関係産業の総実労働時間の40年における減少も前回よりやや小さいが、しかし民生用電気、重電気機器では4%以上の減少で前回よりやや大きい。これには所定外労働時間の減少もあるが、上述のように所定内労働時間が減少したことの影響が強い。

第3-3表 不況産業における労働時間の動き

第3—3表 不況産業における労働時間の動き

産 業	36 年	37 年	37/36年	39 年	40 年	40/39年
	時間	時間	%	時間	時間	%
総実労働時間						
繊維機械	211.6	200.9	△ 5.1	201.4	191.6	△ 4.9
一般産業用機械	213.7	203.6	△ 4.7	199.3	191.5	△ 3.9
重電気機器	203.8	196.0	△ 3.8	194.6	186.7	△ 4.1
民生用電気機器	203.8	200.0	△ 1.9	188.6	181.0	△ 4.0
所定外労働時間						
繊維機械	29.5	20.2	△ 31.5	23.0	15.7	△ 31.7
一般産業用機械	32.1	23.2	△ 27.7	25.3	19.5	△ 22.9
重電気機器	25.1	18.1	△ 27.9	19.2	13.1	△ 31.8
民生用電気機器	25.6	21.0	△ 18.0	15.2	10.8	△ 28.9

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

1) 年間の推移

(ハ) 規模別の動き

規模別労働時間の動きを製造業についてみると、総実労働時間は規模500人以上では39年の0.2%増のちと40年は2.4%減と大きく、一方、30～99人規模では39年の1.2%減に対し40年は1.4%減と前年をやや下回る程度であった。そのため、規模別総実労働時間の格差は39年にはかなり縮小を示したのに対し、40年ではやや拡大した(第3-4表)。

第3-4表 規模別にみた労働時間の動き

第3-4表 規模別にみた労働時間の動き

年	対前年増減率				格差(500人以上=100)		
	500人以上	100～499人	30～99人	5～29人	100～499人	30～99人	5～29人
総実労働時間	%	%	%	%			
35年	2.0	1.1	0.4	0.8	103.8	107.5	107.4
36	△ 1.4	△ 2.0	△ 2.3	△ 1.5	103.5	106.3	107.2
37	△ 2.6	△ 2.5	△ 2.4	△ 2.1	103.9	106.6	107.7
38	△ 1.0	△ 0.7	△ 0.8	△ 1.4	104.0	106.8	107.2
39	0.2	△ 0.9	△ 1.2	△ 0.8	103.2	105.5	106.7
40	△ 2.4	△ 1.4	△ 1.4	△ 1.2	103.8	106.1	107.5
所定外労働時間							
35年	8.2	4.8	3.3	—	86.8	95.1	—
36	△ 2.3	△ 4.2	0.0	—	88.8	88.8	—
37	△ 19.7	△ 18.7	△ 16.5	—	89.4	92.3	—
38	△ 1.4	0.0	△ 3.6	—	90.3	89.8	—
39	7.3	△ 1.1	△ 4.9	—	84.2	79.6	—
40	△ 16.7	△ 14.0	△ 13.6	—	87.0	82.6	—

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

年間の推移を所定外労働時間についてみると、500人以上の大規模事業所では39年秋以降金属機械関連産業を中心に減少傾向を示し、対前年同期比でみると、40年上期が13.5%減、下期は20.2%減の減少となった。一方、30～99人規模ではすでに39年の上期から減少傾向に入っており、39年下期には前年同期に比べ11.3%減を示し、40年に入っても上期14.4%減、下期12.7%減となっている。

このような動きを過去の景気後退期に比べると、500人以上の大規模では、前回37年は対前年比19.7%減、前々、回33年は対前年比11.4%減であったのに対し、今回は40年平均で16.7%減となっている。30～99人

の中小企業についても40年の減少は13.6%で、37年に比べるとやや小さい。しかし所定外労働時間が他産業に比べて大きい金属機械関係の産業については大企業ではむしろ前回より減少幅がやや小さいが、一方中小企業では40年の減少幅はかなり大きく、機械(前回21.2%減、今回24.4%減)や金属製品(同16.7%減、19.8%減)では前回の減少幅を上回っている。

一方、所定内労働時間は、各規模とも前年につづき減少をつづけており、500人以上では0.5%減、30～99人規模は0.3%減となっている。この減少は前年のそれぞれ0.8%減、1.2%減に比べれば小さいが、大企業では37年や33年当時のそれぞれ保合いないし0.3%減に比べると大きい。

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

2) 労働時間短縮の動き

(イ) 労働時間短縮の動き

「労働時間制度調査」によって労働時間短縮の動きをみると、過去3力年間(37年10月～40年9月)に労働時間の短縮を行なった事業所は全調査事業所3,827のうち853の事業所(22.3%)となっている(第3-5表)。時期的に連続して比較の可能な製造業6業種についてみると、37年調査(35年10月～37年9月)では時間短縮を行なった事業所の比率は14.3%であったが、40年は21.3%に高まり、最近になって時間短縮を行なう事業所が増加する傾向がみられる。労働時間短縮の実施率を産業別にみると、電気ガス水道業が3割強と高く、また製造業内部では電気機器(55.6%)、精密機器(37.9%)、機械(32.1%)などが高い。一方、鉱業、建設業などでは1割前後と、他の産業に比べると遅れている。

第3-5表 労働時間短縮の有無および短縮時間別事業所構成

第3-5表 労働時間短縮の有無および短縮時間別事業所構成
(37年10月～40年9月)

産 業	計	短縮 なし	短縮 あり	短縮時間(週当り)			
				～59分	1.00 ～2.59	3.00 ～5.59	時分 6.00～
調査産業計	100.0 (3,827)	% 77.7	% 22.3	% 20.8	% 50.4	% 23.8	% 5.0
製造業	100.0 (2,837)	76.5	23.5	22.8	50.1	23.2	3.9

資料出所 労働省「労働時間制度調査」40年10月

(注) 1) 短縮時間欄の構成比は短縮あるものを100とした数値。

2) ()は調査対象事業所数

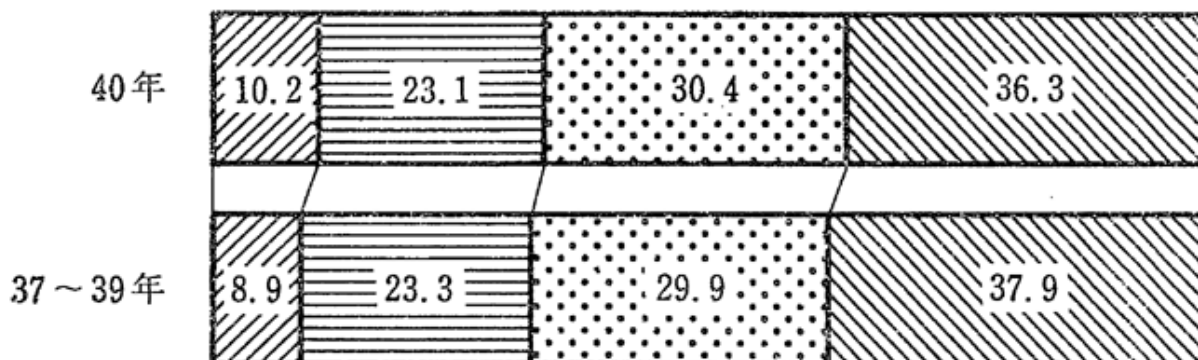
なお、労働省労政局調べによると、労働時間短縮を要求した民間組合数は36年には305組合であったのが、40年には約5倍の1,659組合に達している。このうちなんらかの形で時間短縮を実現した組合は36年の132組合に対し、40年は609組合と約6倍に上っている。

このような労働時間短縮の動きを反映して、週当り所定労働時間別の労働者分布をみると、週48時間未満の所定時間が適用される労働者の数が次第にふえてきている(第3-2図)。

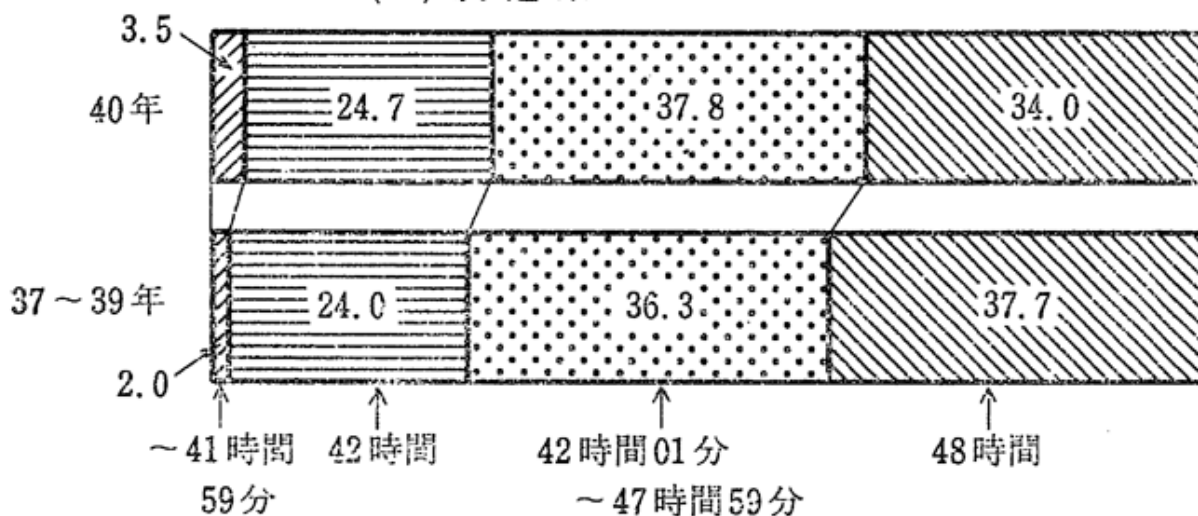
第3-2図 週当り所定労働時間別労働者分布

第3-2図 週当り所定労働時間別労働者分布(百分比)

(イ) 調査産業計



(ロ) 製造業



資料出所 労働省「労働時間制度調査」40年10月

(注) 39年までは、3カ年でほぼ全産業を一巡するよう毎年全産業の3分の1ずつの産業を調査していたのでそれを積み上げて算出した。

ただし、調査産業計の37～39年欄のうち不動産業のみは35年調査による。

ちなみに、40年における労働時間別労働者分布を産業別にみると、電気ガス水道業、金融保険業では所定労働時間の短いものが多く、週42時間以下のものがそれぞれ約95%、約75%を占めるが、一方、建設業では、週48時間のものがいぜん約7割を占めている。製造業内部では食料品、繊維では週42時間以下にそれぞれ26.4%、5.3%であるのに対し週48時間が5割前後を占めている。一方、化学、鉄鋼、輸送用機器では週42時間以下に4割をこえる労働者が集中しているが、逆に週48時間は2割前後にすぎない。また、製造業について規模別にみると、規模1,000人以上の企業では週42時間以下が過半数を占め、週48時間は1割にみえないが、30～99人規模では週48時間が70%を占めている(第3-8表)。

第3-6表 産業別にみた週所定労働時間別労働者分布

第3-6表 産業別にみた週所定労働時間別労働者分布

(単位 %)

産 業	時間分					
	~40.00	40.01 ~41.59	42.00	42.01 ~44.59	45.00 ~47.59	48.00
調 査 産 業 計	7.4	2.8	23.1	11.0	19.4	36.3
鉱 業	4.5	3.6	27.1	2.0	5.6	57.1
建 設 業	2.4	1.1	6.4	5.5	11.2	73.4
製 造 業	2.6	1.0	24.7	14.0	23.8	34.0
卸 売 小 売 業	12.1	3.4	19.9	8.2	19.5	35.3
金 融 保 険 業	50.4	8.6	15.8	8.2	11.0	6.0
運 輸 通 信 業	6.0	0.7	33.5	7.0	10.8	38.6
電 気 ガ ス 水 道 業	0.6	68.3	26.0	0.0	4.1	1.0

資料出所 労働省「労働時間制度調査」40年10月

第3-7表 製造業主要中分類別にみた週所定労働時間別労働者分布

第3-7表 製造業主要中分類別にみた週所定労働時間別労働者分布

(単位 %)

産 業	時間分					
	~40.00	40.01 ~41.59	42.00	42.01 ~44.59	45.00 ~47.59	48.00
製 造 業 計	2.6	1.0	24.7	14.0	23.8	33.6
食 料 品	1.1	0.3	25.0	7.1	12.1	53.3
織 維	1.8	1.1	2.4	2.3	43.5	48.1
出 版 印 刷	7.0	5.2	26.0	4.5	14.9	42.4
化 学	2.3	0.2	60.6	12.1	14.9	9.8
鉄 鋼	0.6	0.3	59.5	10.1	8.5	20.6
金 属 製 品	2.3	0.0	14.8	13.0	27.9	41.2
機 械	1.3	—	19.2	19.0	29.6	30.9
電 気 機 器	7.9	1.5	5.8	44.0	24.6	16.2
輸 送 用 機 器	1.1	0.0	43.0	15.3	19.6	21.0

資料出所 労働省「労働時間制度調査」40年10月。

第3-8表 規模別にみた週所定労働時間別労働者分布

第3-8表 規模別にみた週所定労働時間別労働者分布

(製 造 業)

(単位 %)

規 模	時間分					
	~40.00	40.01 ~41.59	42.00	42.01 ~44.59	45.00 ~47.59	48.00
1,000人以上	4.3	1.7	45.7	23.4	18.7	6.2
500~999人	2.8	0.9	27.0	16.3	31.0	21.8
100~499人	1.3	0.7	8.4	6.2	31.7	51.3
30~99人	0.6	0.0	3.0	4.0	20.4	71.3

資料出所 労働省「労働時間制度調査」40年10月

昭和40年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(1) 労働時間

2) 労働時間短縮の動き

(ロ) 労働時間短縮の内容

つぎに、「労働時間制度調査」によって、過去3年間に実施された労働時間短縮の内容をみると、週当りで1時間以上3時間未満短縮した事業所が約5割、3時間以上6時間未満短縮したものが約25%であるのに対し、6時間以上の短縮を行なった事業所はわずか5%である(第3-5表)。

時間短縮の方法としては終業時刻の繰り上げによるものが最も多く、全体の約5割、つづいて始業時刻の繰り下げが16.5%、休憩時間の延長14.0%となっており、1日当りの労働時間短縮によるものが全体の約8割を占めている。と同時に半休日制、週休2日制の実施、あるいは年を単位とする時間短縮の動きもみられる。なかでも電気機器では、時間短縮実施事業所85のうち週休2日制(隔週週休2日制等をふくむ)によるものが46事業所と過半数を占めている。

なお、日本生産性本部の調査でみると、今後の時間短縮の方向としては、週単位での時間短縮とならんで年単位の時間短縮をあげるものもかなりみられる(第3-9表)。最近、労働時間短縮の一方法として、夏季休暇、休日を行なう事業所が増加しており、「労働時間制度調査」によると、36~38年に調査対象となった製造業18業種の夏季休暇実施率は14.8%であったが、40年の同一業種のそれは45.9%に達している。産業別には、電気ガス水道業(61%)、製造業(47%)で実施率が高く、鉱業、建設業で低い。

第3-9表 今後の時間短縮の実施方法

第3-9表 今後の時間短縮の実施方法

時間短縮の方法	すでに時短を実施している企業		まだ実施していない企業	
	社	%	社	%
イ 労働日での時間短縮	27	26	22	13
ロ 週単位での時間短縮	50	47	77	46
ハ 年単位での時間短縮	29	27	68	41

資料出所 日本生産性本部「時間短縮への労使の態度」40年2月

夏季休暇の実施方法については、休暇用の特別休暇をあたえるものが約6割にもものぼっている(第3-10表)。

の同一業種のそれは45.9%に達している。産業別には、電気ガス水道業(61%)、製造業(47%)で実施率が高く、鉱業、建設業で低い。

夏季休暇の実施方法については、休暇用の特別休暇をあたえるものが約6割にもものぼっている(第3-10表)。

第3-10表 夏季休暇の実施事業所の比率および夏季休暇に充当している休日の種類別事業所の比率

第3-10表 夏季休暇の実施事業所の比率および夏季休暇
に充当している休日の種類別事業所の比率

(%)

産 業	実施事業所 比 率	うち一斉 実施比率	夏季休暇に充当している休日の 種類別事業所比率			
			年次有給 休 暇	休日の 振 替	特別休日	週 休 その他
調 査 産 業 計	42.3	73.2	37.1	37.7	56.1	34.6
製 造 業	47.0	85.7	36.4	44.3	56.6	39.6

資料出所 労働省「労働時間制度調査」40年10月

(注) 2種類以上の休日をもって夏季休暇に充当している事業所については、
それぞれの「休日の種類」に重複してに計上して算出。

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

1) 労働災害頻度の低下と強度の増大

40年の労働災害の発生状況については、死傷者数等の頻度の面では減少傾向が持続したが、他面、災害が大型化する傾向がみられる。

「労働者死傷月報」により40年中の全産業における休業1日以上^人の死傷者数をみると、69.5万人と前年に比べ約3.6万人(4.9%)の減少となった。また「毎月労働災害統計調査」(「毎災」)による規模100人以上の事業所における休業1日以上の災害の度数率(全労働者の延労働時間100万時間当りの災害発生件数)も39年の13.45から40年には12.38へとかなり大幅な低下を示した。

「毎災」の度数率を月別にみると、例年災害の度数率は夏から秋へかけて(8月,9月,10月)高く、真冬(12月,1月)に低いという季節性を示しており、40年にも8月(12.58),9月(12.72),10月(12.39)が高かったが、前年同月と比べると12月にやや前年を上回ったほかは、各月とも低下を示した。

やや長期的に死傷者数(労働者死傷月報による休業1日以上)の推移をふり返ってみると、33年に70.2万人であったのが36年には81.4万人とピークに達し、その後漸減傾向をたどっている。この間の雇用増加を考慮して、労働者死傷年千人率についてみると、33年には47.8であったのが、年によりテンポに違いはあるもののほぼ順調な減少を示し、40年には27.6と33年当時の約6割の水準まで低下した(第3-11表)。「毎災」の度数率についてもほぼ同様に年々低下傾向がみられ、やはり、40年の水準(12.38)は33年当時(20.29)の約6割となっている。

第3-11表 全産業における死傷者数等の推移

第3-11表 全産業における死傷者数等の推移

年	死傷者数 (休業1日以上)				死傷年千人率 (指数)	
	総数 (指数)	うち死亡 (指数)	人	人	千人率	指数
昭和 32 年	709,000	100.0	5,612	100.0	50.6	100.0
33	701,600	99.0	5,368	95.6	47.8	94.5
34	743,500	104.9	5,895	105.0	45.6	90.1
35	788,000	111.1	6,095	108.6	42.4	83.8
36	814,000	114.8	6,712	119.6	39.3	77.7
37	794,200	112.0	6,093	108.6	36.2	71.5
38	753,300	106.3	6,506	115.9	32.8	64.8
39	730,700	103.1	6,126	109.2	30.2	59.7
40	695,000	98.0	6,046	108.7	27.6	54.5

資料出所 労働省「労働者死傷月報」

(注) 死傷年千人率とは、労働者千人あたり1年間の死傷人数。

こうした災害度数率の年々の低下傾向については、産業構造の変化によりたとえば災害発生率の高い鉱業や林業の労働者の比重が低下していることも影響しているとみられるが、他面設備の近代化や労使の災害防止の努力が次第に効果をあげてきていることによる面も大きいと考えられる。過去の変化をやや長期的にふり返ってみると、度数率の低下の度合いについて次の2点が注目される。

まず、度数率の低下傾向のテンポには景気変動の影響がみられる。第3-3図は製造業における月別度数率(季節変動調整済)の逐年の変化をみたものであるが、30年から31年(神武景気)、34年から36年(岩戸景気)、38年から39年の好況時には度数率の低下テンポはきわめて小さくなり、年によっては前年を上回る例すらみられるのに対して、28年から29年、32年から33年、36年から37年、39年から40年といった経済が不況へ向かった年には低下の幅は大きくなっている。好況時には、残業が増加するなど労働の繁忙度が増加するほか、新規の機械設備の導入が盛んに行なわれること、職場に不、旋れな新規入職者が増加することなど、一般に労働災害が起りやすい諸条件が増大するのに対して、景気後退時には反対にこれらの諸条件が緩和されることを反映するものといえよう。

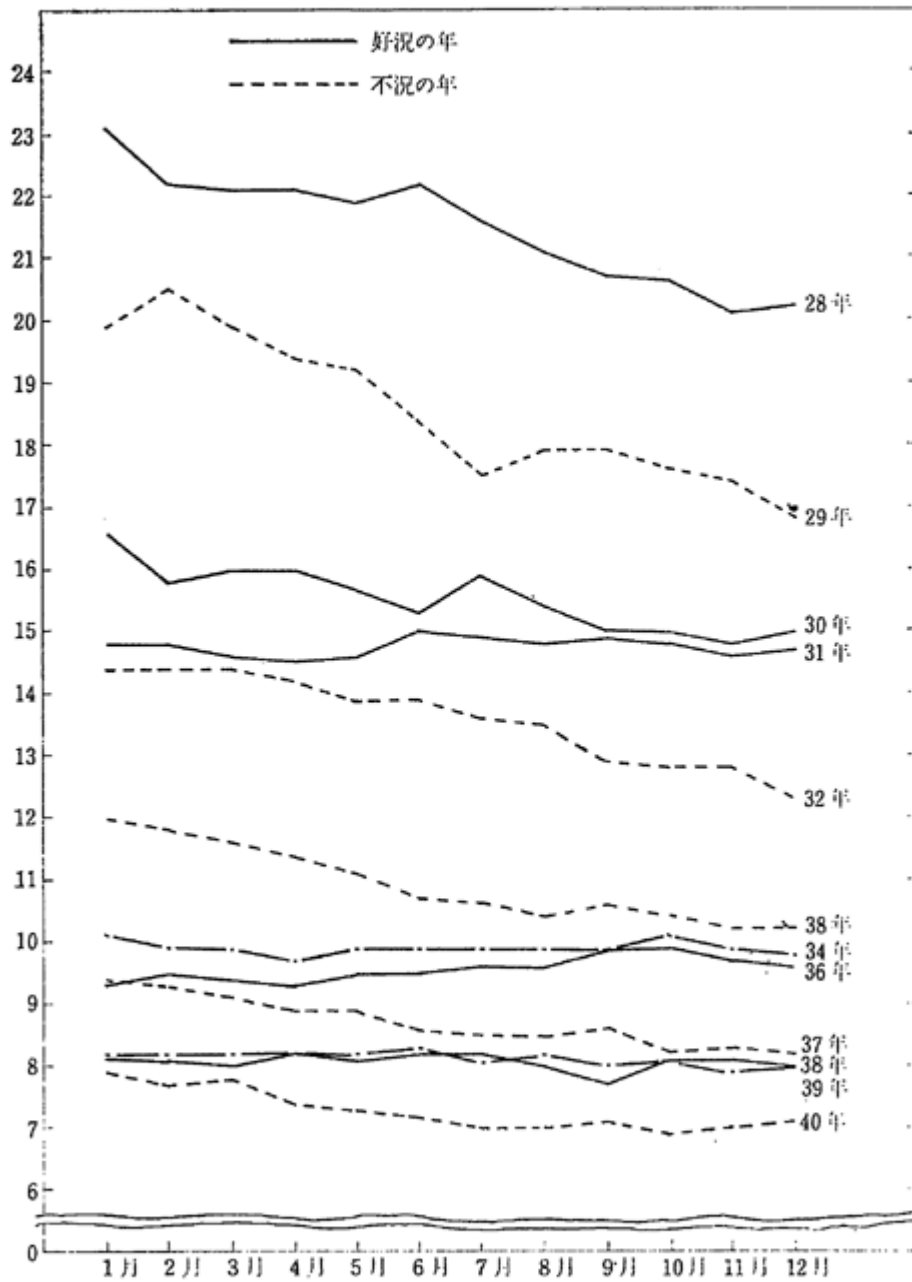
40年についても、所定外労働時間の減少、新規入職抑制の強まりがみられたが、これらが度数率の低下にある程度寄与したものと考えられる。

過去の変化から注目されるもう一つの点は、上述のような循環的な変動を貫く趨勢的な動きとして、度数率の低下幅が次第に小さくなってきていることである。第3-3図(製造業)の例をみても、33年頃までは年に3ポイント前後の低下を示していたが、最近では38年0.64ポイント減、39年0.21ポイント増、40年0.92ポイント減と横這いかあるいは低下の幅は小さくなってきている。

これには度数率の水準自体が相当低いところまで下がってきていることもあるが、機械化の進展、生産規模の拡大、新原材料の使用等に伴って災害原因が複雑化し、以前と同じ程度の災害の減少を実現するにもより一層の努力が必要になってきていることによると考えられる。

第3-3図 労働災害度数率(季節変動調整済)の変化

第3-3図 労働災害度数率(季節変動調整済)の変化
(製 造 業)



資料出所 労働省「労働災害統計調査」

(注) 好況不況の循環は必ずしも歴年とは一致しないが各年を大まかな特徴から好況、不況のいずれかに分類した。

第3-12表 災害程度別被災者数,度数率,強度率および平均労働損失日数の推移

第3-12表 災害程度別被災者数，度数率，強度率および
平均労働損失日数の推移(調査産業計)

項目	33年	38年	39年	40年
死傷者合計(人)	212,176(100.0)	187,610(100.0)	183,763(100.0)	171,085(100.0)
うち 死亡	1,675(0.8)	1,847(1.0)	1,307(0.7)	1,497(0.9)
うち 永久全労働不能	69(0.0)	58(0.0)	61(0.0)	47(0.0)
うち 永久一部労働不能	15,515(7.3)	10,460(5.6)	10,508(5.7)	9,996(5.8)
うち 一時労働不能(休業8日以上)	108,732(51.2)	95,069(50.7)	102,082(55.6)	94,758(55.4)
うち 一時労働不能(休業1~7日)	86,185(40.6)	80,176(42.7)	69,805(38.0)	64,787(37.9)
度数率	20.29	13.76	13.45	12.38
強度率	2.05	1.54	1.25	1.30
平均労働損失日数	100.8	112.2	93.0	104.5

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

(注) 1) 度数率 = $\frac{\text{災害発生件数(人)}}{\text{延労働時間数}} \times 1,000,000$

2) 強度率 = $\frac{\text{労働損失日数}}{\text{延労働時間数}} \times 1,000$

3) 平均労働損失日数 = $\frac{\text{総労働損失日数}}{\text{死傷者数}}$

4) 災害のうち，次のものは本調査の対象から除かれる。

① 産業では，農業，狩猟業，漁業，水産養殖業，卸売小売業，金融保険業，不動産業および自動車修理業，機械修理業，屑鉄処理業，清掃業以外のサービス業。

② 規模では，常時雇用する労働者数100人未満の事業所。

③ 事業所では，管理または事務部門のみをもって構成する事業所。

④ 調査労働者では，船員法第1条の規定による船員。

⑤ 災害程度では，負傷当日を除き1日も労働を休まなかった不休災害。

5) 39年1月以降建設業については，その事業が有期事業の場合には，調査単位を事業所から作業現場とすることとしたため，時系列比較においては注意を要する。

6) ()内は構成比で，単位%。

つぎに労働災害の強さなど質的な側面をみると，まず「労働者死傷月報」による全産業の年間死亡者数は35年に6,000人を超えて以来一進一退の状況で，労働災害による全体としての死傷者数は減少しているにもかかわらず，そのうちの死亡者数は必ずしも顕著な減少を示していない(第3-11表)。また労働基準局調べによる重大災害(一時に3人以上の死傷を伴った災害。但し鉱山保安法適用事業において発生した分を除く)についてみても，事故件数(33年232件，39年261件，40年249件)，死傷者数(33年1,293人，39年1,626人，40年1,439人)ともに必ずしも順調な減少を示さず，1件当り死傷者数(33年5.6人，39年6.2人，40年5.8人)の推移にはややもすれば大型化の動きがみられる。

ほぼ同様なことは「毎災」にもうかがわれ，強度率(全労働者の延労働時間1,000時間当りの労働損失日数)は37年(1.51)までは年々低下傾向を持続してきたが，38年1.54，39年1.25，40年1.30と最近はやや足踏み状態にある。強度率には頻度の動きも反映されるので，個々の災害の強さをあらわすものとして死傷者1人当り平均労働損失日数をみると，40年は104.5日で前年(93.0日)を上回り，33年(100.8日)に対しても若干上回っている。また同じく「毎災」で40年の死傷者数の災害程度別の内訳をみると石炭鉱業の動きなどを反映して死亡者が前年を上回った(第3-12表)。

つぎに，「業務上疾病報告」により業務上疾病の発生状況をみると，長期的には年によって一進一退はある

ものの40年には19,109件と前年に比べて4.6%の減少を示した。業務上疾病の発生件数を労働者総数と対比した発生率は、35年以降減少する傾向にあり、40年においても、35年、36年にみられたほど大幅ではないが、やはり前年を下回った(第3-13表)。

これを負傷等の物理的原因による疾病と各種中毒等化学的原因による疾病とに分けてみると、前者は前年の18,335件から16,854件へと8.1%の減少となったのに対して、後者は前年の1,198件から2,255件に88.2%の激増を示した。物理的原因によるもののなかでは、発生件数順の1位と2位が前年と入れかわって、熱傷、凍傷(第2度以上)が5,236件(対前年2.1%減)と最高の件数となり、以下負傷に起因する疾病4,396件(同24.5%減)、高熱ガス、光線等による眼の疾患3,480件(同8.9%減)、重激業務による運動器の疾患2,901件(同8.2%増)、じん肺症517件(同13.9%増)となった。一方、化学的原因による疾病のなかでは、一酸化炭素中毒が、鉱業におけるガス中毒災害の増加を反映して、581件と前年の4倍以上の件数を示したほか、酸・アルカリ等による腐蝕342件(対前年9.6%増)、油、タール等による皮膚疾患238件(同33.1%減)が依然多い。

第3-13表 業務上疾病の発生状況

第 3 - 13 表 業務上疾病の発生状況

年	業務上疾病件数	発 生 率
33 年	19,023件	1.36%
34	22,761	1.55
35	21,621	1.33
36	19,839	1.07
37	21,684	1.04
38	19,857	0.86
39	20,028	0.81
40	19,109	0.73

資料出所 労働省「業務上疾病報告」

(注) 発生率 = $\frac{\text{業務上疾病件数}}{\text{労働基準法適用労働者数}} \times 1,000$

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

2) 労働災害の諸様相

(イ) 産業別の動向

「毎災」の度数率を産業大分類別にみると、鉱業が前年とは逆に3.66ポイントの上昇を示したほかは、いずれも前年を下回った。なかでも前年には上昇を示して注目された製造業(0.92ポイント減)、サービス業(2.01ポイント減)が再び逐年の低下傾向に戻ったほか、林業(1.25ポイント減)、建設業(1.15ポイント減)など比較的災害の多発する分野でも、以前よりテンポは鈍ってきたもののかなり順調な低下を示した(第3-14表)。

鉱業のみは度数率の水準が他の産業よりとびぬけて高いうえに長期的にみても他産業とは逆に漸増する傾向にあるが、これはエネルギー革命の急速な進展に対応して、とくに石炭鉱業において生産の合理化、生産体制の変革が急速に推し進められる一方、欧米に劣る地質条件や採掘現場の深層化に伴って保安条件が悪化していること、高能率出炭の要請から労働の繁忙度も増していることなどによると思われる。

第3-14表 産業大分類別労働災害度数率の推移

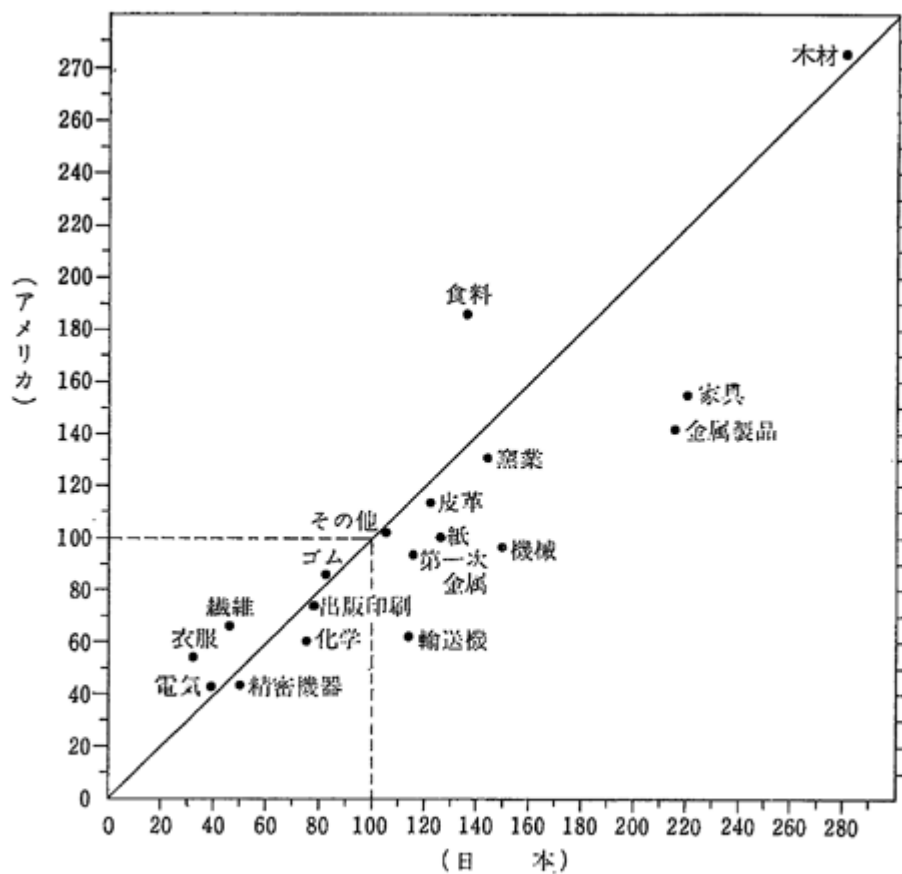
第3-14表 産業大分類別労働災害度数率の推移

産 業	33 年	38 年	39 年	40 年
調 査 産 業 計	20.29	13.76	13.45	12.38
林 業	25.80	20.28	17.17	15.92
鉱 業	80.98	112.16	100.48	104.14
建 設 業	37.69	17.76	17.39	16.24
製 造 業	11.11	8.05	8.26	7.34
運 輸 通 信 業	14.56	13.06	13.01	12.14
電 気 ガ ス 水 道 業	4.58	3.25	3.29	3.27
サ ー ビ ス 業	16.77	14.71	16.94	14.53

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)
 (注) 第3-12表の(注)参照

第3-4図 産業別度数率格差(製造業= 100)の日米比較

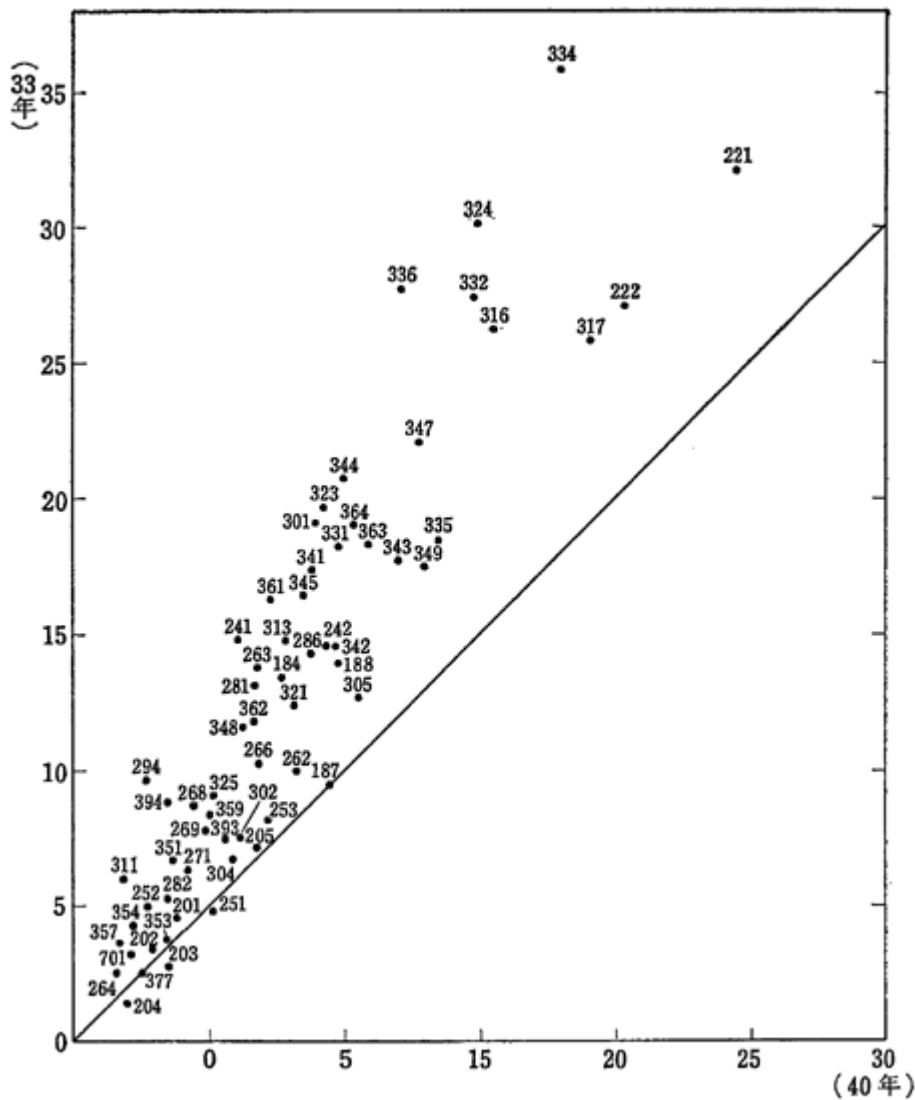
第3-4図 産業別度数率格差(製造業=100)の日米比較(1964年)



資料出所 日本は労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査), アメリカはU. S. Dept. of Labor "Monthly Labor Review"

第3-5図 産業(特掲産業小分類)別度数率の長期的変化

第3—5図 産業(特掲産業小分類)別度数率の長期的変化



資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査) 33年40年

(注) 各点の番号は日本標準産業分類による。

製造業について産業中分類別にみると、たばこで上昇、繊維、皮革で保合いとなったほかは各産業とも低下した。なかでも食料品、衣服、家具など前年上昇を示した中小企業性の軽工業分野でも低下に転じていることや、景気後退の影響が強かった金属機械部門の多くの産業で1ポイント以上の比較的大幅な低下を示したことが目立っている(巻末付属統計表第51表参照)。産業別の労働災害の発生状況について注目されることの一つに、労働災害は個々には偶発的なものにみえながら、大量としては、すでに昨年(昭和39年)の分析でも述べたとおり、各産業分野における設備、技術、作業等の態様と密接な関連を有する。そのため産業ごとの災害発生頻度のパターンは、たとえば米国と比べても、またある程度の期間をべだてても、似通った形を示す傾向がある。日米両国で対応させることのできる製造業中分類産業について、昭和39年(1964年)における度数率を比較してみると(第3-4図)、木材、家具は、相対的に高く、電気機器、精密機器、衣服、繊維は低いなど産業間の度数率格差には両国間でかなりの類似性がみられる。また、「毎災」に特掲されている製造業内部(細分類)の各産業の度数率について33年と40年を対比してみると、第3-5図にみられるとおり度数率の水準が近い産業相互間ではかなり順位の変動が起きているが、全体として災害が多発する産業とそれほどでもない産業というパターンはあまり変わっていない。ただ33年当時度数率の高かった産業ほどその低下の度合いも大きく、そうした産業ではそれだけ災害防止の努力の余地が大きかったといえよう。

一方、災害の強度の動きをみると(第3-15表)、前年増大を示した運輸通信業で強度率、平均労働損失日数ともに低下したほかは、いずれも程度の差はあれ強度の増大を示した。すなわち度数率についてひとり上昇を示した鉱業が強度率や平均労働損失日数についても、主として石炭鉱業の動きを反映して他の産業を大きく上回る上昇を示したほか、前年低下傾向をたどっていた林業や電気ガス水道業でも反転上昇した。製

造業では強度率が低下を示したが、これは災害件数の減少を反映したもので、1人当り損失日数はわずかながら増加している。運輸通信業で災害度数率の低下と相まって強度の低下がみられたのは、もっぱら運輸業の動きを反映したもので、景気後退に伴う荷動きの減少などがある程度影響しているとみられる。

第3-15表 産業大分類別労働災害強度率および平均労働損失日数の推移

第3-15表 産業大分類別労働災害強度率および平均労働損失日数の推移

産 業	33 年	38 年	39 年	40 年
調 査 産 業 計	2.05 (100.8)	1.54 (112.2)	1.25 (93.0)	1.30 (104.5)
林 業	3.42 (132.7)	2.56 (126.3)	1.68 (97.5)	2.04 (128.0)
鉱 業	7.17 (88.6)	14.89 (132.8)	7.41 (73.7)	11.92 (114.3)
建 設 業	5.92 (157.0)	3.22 (181.1)	3.62 (207.6)	3.63 (223.8)
製 造 業	0.92 (83.1)	0.70 (86.7)	0.75 (89.9)	0.68 (90.9)
運 輸 通 信 業	1.49 (102.1)	1.25 (95.9)	1.31 (99.9)	1.10 (90.4)
電 気 ガ ス 水 道 業	1.65 (360.9)	0.88 (270.7)	0.84 (257.4)	0.87 (267.9)
サ ー ビ ス 業	1.61 (96.2)	0.97 (66.0)	1.07 (63.2)	1.11 (76.6)

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

(注) 1) ()内は死傷者1人当り労働損失日数

2) 第3-12表の(注)参照

製造業を産業中分類別にみると、パルプ、紙、出版印刷、化学、石油、石炭製品、ゴム、窯素といった装置産業的性格の強い分野で強度率、死傷者1人当り損失日数ともに増大した反面、鉄鋼、機械、電気機器など景気後退の影響が強かった金属機械部門で低下を示したのが特徴的であった(巻末付属統計表第52表、第53表参照)。

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

2) 労働災害の諸様相

(口) 規模別の動向

労働災害の度数率を規模別にみると、小規模事業所ほど高い。まず「毎災」によって調査産業計についてみると、39年には300人以上の各規模で低下、200～299人および100～199人の小規模で対前年上昇を示し規模別格差は拡大したが、40年には各規模とも低下し、しかもおおむね小規模ほど低下の度合いが大きかったため規模別格差は縮小した。これは鉱業や建設業における300人以上の大規模で対前年上昇の動きがみられたのに対し、100～300人未満の小規模では低下したことなどを反映したものである。また製造業についてみると、39年には各規模とも度数率は上昇したが、40年には逆に各規模とも低下した。規模別格差はやや拡大気味であるが、その程度は小さい(第3-16表)。

第3-16表 規模別労働災害度数率の推移

第3—16表 規模別労働災害度数率の推移

産 業	規 模	33 年		39 年		40 年	
		度 数 率	格 差	度 数 率	格 差	度 数 率	格 差
調 査 産 業 計	規 模 計	20.29	95.1	13.45	111.2	12.38	106.5
	1000人～	21.33	100.0	12.10	100.0	11.62	100.0
	500～999人	18.99	89.0	12.45	102.9	10.87	93.5
	300～499人	20.91	98.0	14.38	118.8	13.28	114.3
	200～299人	19.07	89.4	15.15	125.2	13.74	118.2
	100～199人	19.86	93.1	15.70	129.8	14.15	121.8
製 造 業	規 模 計	11.11	145.4	8.26	199.5	7.34	203.3
	1000人～	7.64	100.0	4.14	100.0	3.61	100.0
	500～999人	9.78	128.0	7.66	185.0	6.65	184.2
	300～499人	13.14	172.0	10.46	252.7	9.33	258.4
	200～299人	14.47	189.4	12.84	310.1	11.24	311.4
	100～199人	17.06	223.3	15.59	376.6	13.91	385.3

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

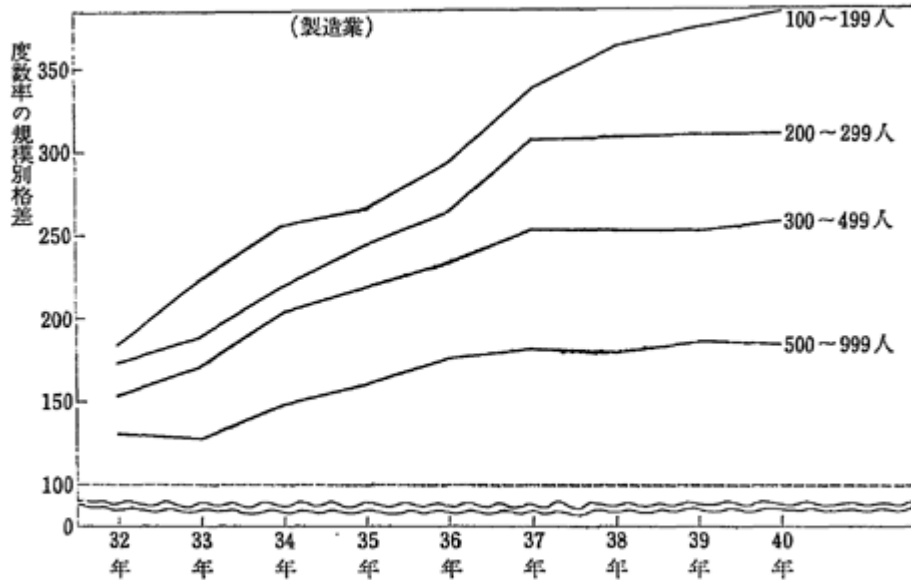
(注) 第3—12表の(注)参照

度数率の規模別の動向(製造業)を長期的にみると、36年や39年のような好況期における上昇を例外として、傾向としては各規模とも低下しているが、37年までは大規模事業所における低下の程度が大きく、そのため規模別の度数率の格差は、年々拡大をつづけてきた。しかし38年以降になると大規模事業所における度数率低下のテンポがやや鈍ったことを主因として格差拡大の程度は小さくなってきている(第3-6図)。

つぎに第3-17表によつて強度率を規模別にみると、度数率の場合ほど規模間に顕著な格差はみられない。推移としては、39年とは逆に規模1,000人以上で増加したほかは各規模とも39年にひきつづき減少をみている。製造業については、100～199人の小規模の低下(0.23ポイント)が最も大きく、その他の規模についても500～999人規模の低下の程度が0.01ポイントと小さかったことを除けばおおむね0.05～0.08ポイントの低下で規模別の格差は拡大していない。

第3-6図 規模別度数率格差の推移

第3—6図 規模別度数率格差の推移(規模1000人以上=100)



資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

第3-17表 規模別労働災害強度率および平均労働損失日数の推移

第3—17表 規模別労働災害強度率および平均労働損失日数の推移

		強 度 率			死傷者1人当り労働損失 日数の推移		
		33 年	39 年	40 年	33 年	39 年	40 年
調 査 産 業 計	規 模 計	2.05	1.25	1.30	100.8	93.0	104.5
	1,000人～	2.27	1.17	1.52	106.5	96.5	131.6
	500～999人	1.92	1.20	1.11	101.4	95.6	102.2
	300～499人	2.00	1.27	1.14	95.5	88.1	85.8
	200～299人	1.86	1.28	1.22	97.5	84.2	88.6
	100～199人	1.88	1.51	1.19	94.5	96.0	83.9
製 造 業	規 模 計	0.92	0.75	0.68	83.1	89.9	90.9
	1,000人～	0.90	0.61	0.55	118.2	148.2	150.7
	500～999人	0.81	0.67	0.66	83.1	88.2	99.5
	300～499人	0.84	0.78	0.73	64.0	75.3	78.7
	200～299人	1.03	0.84	0.76	71.0	65.0	68.3
	100～199人	1.11	1.11	0.88	65.3	71.3	63.4

資料出所 労働省「毎月労働災害統計調査」(付帯調査)

(注) 第3—12表の(注)参照

一方、個々の災害の強さをあらかず死傷者1人当り平均労働損失日数をみると、かえって大規模事業所ほど高い。製造業では、規模1,000人以上が150.7日と39年(148.2日)を上回ったのに対し、100～199人では63.4日と39年(71.3日)を下回った。33年と比べたやや長期の推移としても、大規模で増加、小規模で減少といった形がみられる。

第2部 各論

3 労働時間と労働災害

(2) 労働災害

2) 労働災害の諸様相

(ハ) 原因別の状況

労働災害の発生原因を「労働者死傷年報」により製造業の例についてみると、まず休業8日以上を負傷者数(死亡を除く)のうち取扱運搬災害等の作業行動災害が55.5%と過半数を占めている。40年は景気後退の影響もあって前年よりも動力運転災害の割合が低下し、作業行動災害の割合が増加したが、やや長期的な傾向としては、作業の動力機械化の進展、自動車交通量の増大等により動力運転災害が増加している。

つぎに死亡災害についてその原因をみると、動力運転災害、特殊危険災害の比重が高いことが、負傷災害の場合と比べて著しい特徴である。とりわけ前者のうちでは動力運搬機災害(24.7%)、一般動力機災害(8.9%)、後者のうちでは電気災害(8.1%)等の構成比が高い。また作業行動災害であっても墜落災害(17.6%)などは死亡の原因になりやすいものとして注目される(第3-18表)。

第3-18表 死亡および負傷の原因別構成比の推移

第3-18表 死亡および負傷の原因別構成比の推移(製造業)

原因	死		亡		負傷(休業8日以上)	
	33年	40年	33年	40年	33年	40年
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
動力運転災害	41.5	43.1	35.5	38.1	35.5	38.1
動力伝導装置災害	3.4	1.7	3.4	2.8	3.4	2.8
動力揚重機災害	5.1	7.8	1.5	2.2	1.5	2.2
動力運搬機災害	26.9	24.7	3.8	4.3	3.8	4.3
一般動力機災害	6.1	8.9	26.8	28.8	26.8	28.8
作業行動災害	28.4	32.5	56.3	55.5	56.3	55.5
手動揚重運搬機災害	2.1	0.9	2.0	1.6	2.0	1.6
重動機工具災害	0.0	0.3	5.5	4.1	5.5	4.1
取扱運搬災害	5.0	4.1	28.9	29.1	28.9	29.1
飛来崩壊災害	5.9	8.4	10.9	9.7	10.9	9.7
激突踏抜災害	1.5	1.2	4.7	6.3	4.7	6.3
墜落災害	13.9	17.6	4.3	4.7	4.3	4.7
特殊危険災害	23.5	20.6	5.6	4.8	5.6	4.8
電気災害	8.3	8.1	0.5	0.3	0.5	0.3
毒劇災害	2.5	3.8	0.8	0.6	0.8	0.6
爆発破裂災害	9.8	5.3	0.7	0.7	0.7	0.7
高熱災害	2.9	3.4	3.6	3.2	3.6	3.2
雑原因災害	6.6	3.8	2.7	1.7	2.7	1.7
火事災害	1.7	1.6	0.1	0.1	0.1	0.1
倒壊災害	0.7	0.6	0.2	0.1	0.2	0.1
雑災害	4.2	1.6	2.4	1.5	2.4	1.5

資料出所 労働省「労働者死傷年報」

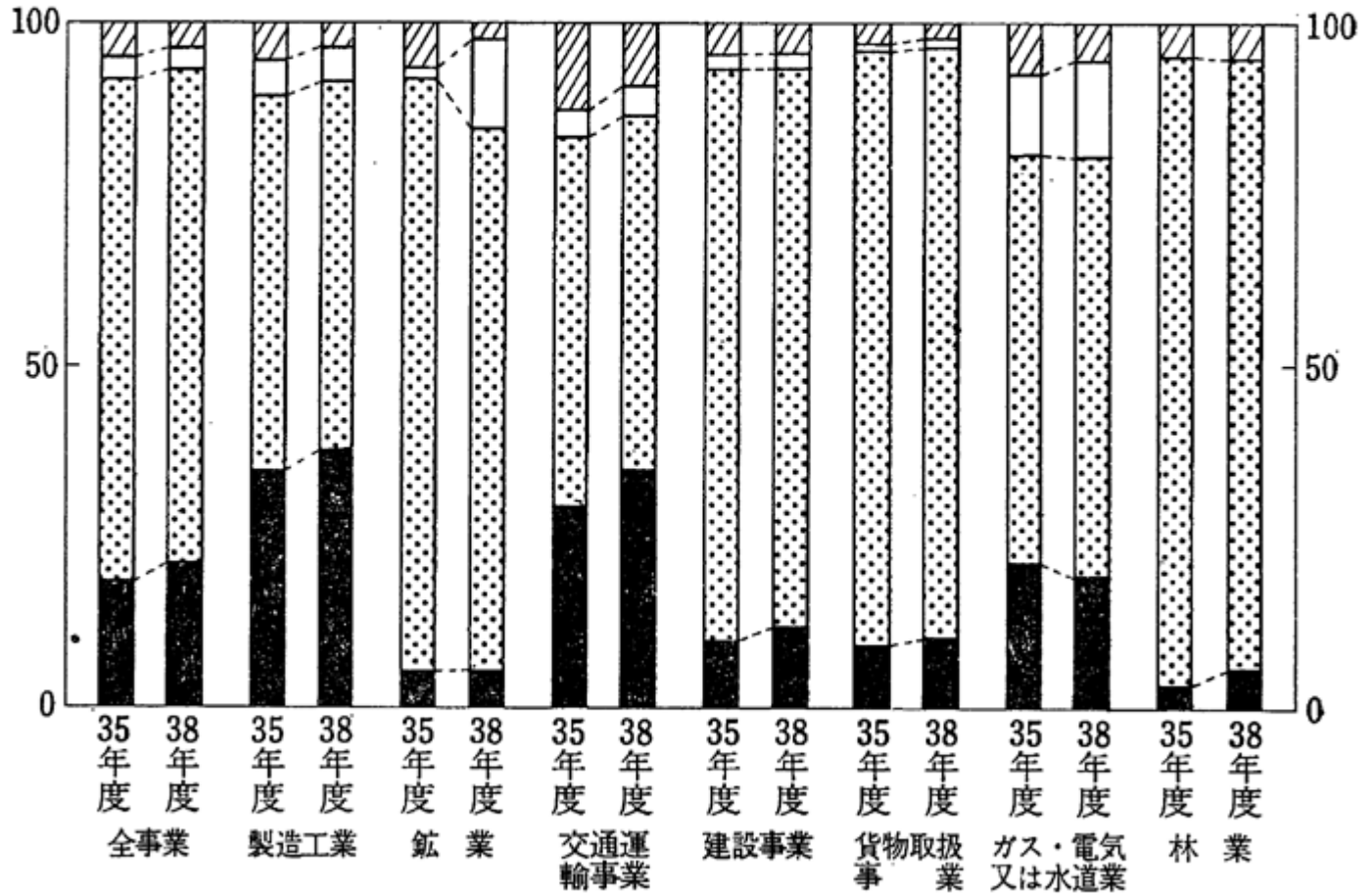
つぎに、「労働者災害補償保険労働災害統計調査」によって労働災害原因の事業別等の特徴をふりかえてみよう。第3-7図にみられるとおり、全事業の災害原因のなかでは作業行動災害が7割強の比重を占め、次いで動力運転災害(2割前後)、雑原因災害、特殊危険災害の順で、この順位は長期的にみても変化していないが、傾向としては作業行動災害や雑原因災害の割合が漸減し、動力運転災害の割合が増加している。動力運転災害の割合の増加はほとんど各事業に共通にみられる現象であるが、とくに製造工業、交通運輸事業においては38年度にはその割合がそれぞれ38%、35%に達し、作業行動災害の割合と接近している。

第3-7図 事業(大分類)別労働災害原因の構成割合の推移

第3-7 図 事業(大分類)別労働災害原因の構成割合の推移

(休業8日以上の死傷災害)

- 動力運転災害 □ 特殊危険災害
- ▨ 作業行動災害 ▩ 雑原因災害



資料出所 労働省「労働者災害補償保険労働災害統計調査」

なお、動力運転災害の増加に対する事業大分類別の寄与率をみると、製造工業が過半数を占めており、次いで、建設事業の寄与率が高い(第3-19表)。

第3-19表 事業大分類別動力運転災害件数増加の寄与率

第3—19表 事業大分類別動力運転災害件数増加の寄与率

(35年度～38年度)

事業合計	100.0	貨物取扱事業	5.7
製造工業	63.4	ガス、電気又は水道業	△ 0.4
鉱業	△ 0.5	林業	3.1
交通運輸事業	6.0	その他の事業	5.2
建設事業	17.5		

資料出所 労働省「労働者災害補償保険労働災害統計調査」

(注) 1) 寄与率は、35年度の事業合計の動力運転災害件数に対する38年度の増加件数に占める各事業大分類別の割合である。

2) △は減少を示す。

製造工業について災害原因をさらにこまかくみると、比重が増大している動力運転災害のなかでは、一般動力機災害(運転中の一般動力機およびこれによって製造、加工、取扱中の物体によって受ける災害)の割合が約80%を占め圧倒的に多い。長期的な推移でみてもその比率が高まる傾向にある。またその比重は小さいが動力運搬機による災害も増大している。逆に割合が低下する傾向にあるのは動力伝導装置や動力揚重機による災害である。他方、作業行動災害のなかでは取扱運搬(素手もしくは道具によって物体を取扱い中または運搬中に受ける災害)の割合が大きく、かつ傾向としても漸増し、38年度には作業行動災害中約55%を占めるにいたっている。金属機械産業の発展、生産工程、輸送工程の機械化の進展にともなって動力機や動力運搬機による災害が増加する一方、人間の不安全行動に由来する面の強い取扱運搬災害がなお多くの比重を占めていることも注目されてよい。

なお、特殊危険災害は、その比重こそ小さいが、いったん生ずると非常に重馬な災害となる性格を有する。昭和38年度における休業8日以上、被災者1,000人中死亡した者の数は、動力運転災害、作業行動災害ではそれぞれ16人、9人に過ぎなかったのに対し、特殊危険災害では77人にものぼった。とくに電気災害(電撃、電気火傷、電気性眼炎等のように電気自体の危険性によって受けるか、またはこれによって誘発された墜落によって受ける災害)、爆発破裂災害(内圧容器の爆発、破裂及び危険性料品の爆発、自然発火、燃焼に基づく災害並びにこれらによって誘発される災害)では、それぞれ1,000人中211人、192人が死亡しており、雑原因に含まれる火事災害の218人と並んで高い死亡率を示している。